

令和元年度 第4回栗東市市民参画等推進委員会

- 日時 令和2年3月1日（日）14：00～16：00
- 場所 栗東市危機管理センター2階 防災研修室
- 出席者 新川委員長、寺井委員、川邊委員、竹林委員、幡委員、奥本委員、西川委員、川中委員、池田委員、奥村委員、高宮委員、仁科委員
自治振興課：部長 仁科、課長 木村、係長 松本、主幹 島田

議事記録（概要）

1. 開会 進行：課長 木村
2. 市民憲章唱和
3. あいさつ

（委員長）

本日は元気創造まちづくり事業成果報告会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら中止となった。参加予定のみなさま方には、せっかくの機会を無くされたことを大変申し訳なく思っている。元気創造まちづくり事業は、多少マンネリ化したところもあるが、市民のみなさまの間に定着し、成果も上げてきた。成果報告会はその活動を知ってもらう良い機会であり、今後、なにかしらの形で発表できる場を検討いただけると期待している。よろしく願いたい。

本日は、元気創造まちづくり事業や行動計画など、これからの市民参画と協働によるまちづくりに向けてのご審議をいただくことになろうかと思う。これまで委員会においても、内容について議論を重ね煮詰めてきた。本日、計画案が出てきているので、各委員から充実したご議論をいただき、より良い案にしていければと思う。限られた時間ではあるが、よろしく願いたい。新型コロナウイルスに伴う影響があるなか、集まってくださり感謝する。

（市長）

新川委員長のあいさつでも触れられたが、新型コロナウイルスに伴う影響があるなか、こうしてご出席いただいたことに感謝する。また、平素よりお世話になっていることをこの場をお借りし御礼申し上げます。

本年度は「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の改定年ということで、第六次総合計画や行政改革大綱と合わせ、しっかりと内容を詰めていく必要がある。また、今日の議題にもある「ふるさと納税を活用したまちづくり」について、返礼品目的で他市町に納税されるような状況が栗東市でも増えてきており、何らかの手立てが必要となっている。市内事業所および市民で構成されている「栗東市生活支援協議会」からも、子ども食堂にふるさと納税を活用できないかといった話が出るなど、様々な地域課題に対応できる環境を、官民ともに考え、行動をしていくことが今求められてい

るように思う。ぜひ、忌憚なきご意見をお願いしたい。計画策定においては、実効性のあるものを念頭に置きながら、みなさまと一緒に失敗を臆せんと前に進んでいくことが一番大事だと思っている。みなさまの格段のお力添えをお願いしたい。

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受け、本市においてもイベント開催を自粛していく方向を定めた。そのため、本日の成果報告会ができなかったことをみなさまに改めてお詫び申し上げます。新川委員長もおっしゃられたが、市民のみなさんに見て聞いて感じていただけるものをつくり上げていくことが大事と思っている。何らかの形で機会を提供できるよう、相談にのっていただきたい。

本日も協議事項がたくさんあるが、限られた時間の中、ご指導ご鞭撻をいただくようお願い申し上げます。

(事務局)

資料の確認と説明。

栗東市市民参画等推進委員会の公開について

会議の公開について当委員会につき、栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例施行規則第15条7項、栗東市付属機関等要綱により基本的に会議は公開となる。内容的に非公開に該当すると見られる事項があるときは協議により公開非公開の決定をいただく。議事録も非公開とした会議以外すべて公開するのでよろしく願います。

本日は傍聴の希望はなかった。

協議事項について規則15条5項の規定に基づき、新川委員長にお任せする。

4. 報告事項 進行：新川委員長

○令和元年度 元気創造まちづくり事業実施報告・資料説明：島田
事前配布資料に基づき説明

(委員長)

各委員から何か補足やご質問があればお願いしたい。

(委員)

かまどベンチについて。災害時以外は使えないと思っていたが、普段から使って構わないのか。

(事務局)

災害時にいざ使おうと思っても「使い方が分からない」「どこにあるのか分からない」では意味がないので、災害時に「そういえば、かまどで炊ける何かがあったな」と思い出していただけるよう、地域活動などで積極的に活用いただきたい。

(委員)

災害時における炊き出しのためにあるのだろうが、日ごろはベンチになっていて使わ

ないと思う。プロパンなどいっぱいあるのに、本当にかまどベンチが必要なのか。金額的に大きな補助ではないが、もう少し有効的に活用できないか。

(事務局)

かまどベンチは災害時の炊き出しの1つである。プロパンでも炊き出しはできるが、災害時にガスが使えない可能性もある。また、かまどベンチを設置する過程で、地域の方が話し合い、交流するといった要素もあり、補助対象としている。

(委員長)

災害の備えは何重にもしておいた方が良い。想定外の事態はいくらでも起こり得るので。燃料切れ、ガス欠などが起こり得ると考えていただければと思う。災害時に使用方法が分からないというのも困るため、地域のお祭りや防災訓練などがあるときには、是非かまどベンチのお試しをやっていただければと思う。

(委員)

金勝学区の取り組みについて水仙を植えておられたように記憶しているが、紫陽花に変わったのか。

(事務局)

紫陽花と聞いている。以前は水仙と秋桜を植えておられた。

(委員)

水仙は、一度掘り起こして株分けしていかないと衰えていくので世話が大変である。

(事務局)

元気創造まちづくり事業では水仙を植えておられたが、山間地域のため、鹿に球根を掘り起こされ食べられる獣害もあった。

(委員)

今年、金勝地域で水仙が綺麗に咲いているのを見かけたので質問した。

(事務局)

水仙については、自治会の活動として根付いているのかもしれない。元気創造まちづくり事業の助成を受けておられた頃は、各自治会に花の苗などを配布し、植えておられた。金勝寺などの観光スポットは、コミセンの職員と地域の方の5人くらいで植えに回っておられた。自治会の中で「植えよう」ということになり、球根を上手に残して続けておられるのかもしれない。

(委員)

また見に行くのが楽しみである。

(委員)

ふらっと Ritto の居場所づくり事業について。居場所づくりは大事だと思うが、場所をどうされているのか。

(事務局)

現在は、コミュニティセンター治田東にて活動されている。11月から始められた不登校の方への学習支援については、代表をされている方の実家を利用しておられるため使用料はかからないと伺っている。

(委員)

コミセンも使用しておられるということか。

(事務局)

コミセンが中心。子ども食堂をやっておられる団体が治田東学区で活動されておられるようなので、都合が良かったのかなと思っている。代表の方が栗東中学校のソーシャルワーカーをされておられるため自然と治田東中心の活動となったのだと思うが、今回、栗東西中でソーシャルワーカーをされている方が新たに活動に加わられたので、大宝エリアにも活動が広がっていくと良いと思っている。活動を広げるだけのスタッフがいないので、場所を増やしていくことは今後の課題であるが。

(委員)

毎日行っているのか。

(事務局)

毎日ではない。毎週水曜日にされており、第3水曜日には炊き出しをしてカレーなどを作っている。

(委員)

コミセンの使用料について。民生委員と子どもたちとの交流を目的に食事会をしたことがあるが、民生委員がコミセンを借りた場合は使用料が減免となる。食材はなんとかなるが施設使用料にかかる負担が大きいと聞いている。私たちも応援はするが、市も応援をしてほしい。

(事務局)

コミセンの減免については、前向きに検討している。

(委員長)

よろしくお願ひしたい。貴重なご指摘をいただいた。ぜひ、かまどベンチも積極的に使っただけければと思う。子どもたちの居場所づくりも利用者がセンター等の施設を有効に活用できるよう事務局の方でも新年度に向けて少し尽力いただければと思う。それでは次の協議事項に移りたいと思う。

(事務局)

ひとつ言い忘れたのでご報告したい。過去実施団体である絵本読み聞かせ「にこにこくらぶ」が今年度の「おうみ社会貢献賞」を受賞された。賞金がでるようだが、お金よりも会員が評価されたことでやる気が出たみたいだ。団体の活動がまちづくりにつながっている事例として報告させていただく。

(委員長)

社会的に評価していただいて、新しい活動につながっていく良い話である。ほかよろしいか。

(委員)

本日の成果報告会について取りやめになったが、延期の予定はあるのか。

(事務局)

既に年度末であり、コロナウイルスの影響が何時収束するのか読めないため延期は考えていないが、来年度の元気創造まちづくり事業のプレゼンテーションの際に、作成されたポスターを貼り出せればと思っている。審査委員長と相談をしながら良い方向を決めていきたい。

(委員長)

そこは審査委員会で検討いただければと思う。今年度、頑張られた方々の活動の成果を発表する機会をつくっていただきたい。それでは本日の協議事項に進めさせていただく。

5. 協議事項 進行：新川委員長

○栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課取組実績について報告・資料説明：島田

(委員長)

各委員からご意見、ご質問、ご助言があればお願いしたい。

(委員)

4Pの③の「市政への市民参画の推進」の元気創造政策課の連携体制で、産官学金労「言(げん)」とあるが、「言(げん)」とはどういう意味か。メディアか何かか。

(委員長)

言論界ということで、ジャーナリストとかの趣旨だと思う。一般的には産官学金労「言(げん)」という言い方をしている。

(委員)

了解した。

(委員)

3の「環境づくり」の右のページの③大学や企業との多様な主体との連携ネットワークづくりについて。インターンシップで来た人が市職員として採用された実績はあるのか。

(事務局)

ある。インターンシップで来た学生で、知る限り2名は採用している。

(委員)

連携をしているところから受け入れて引き続き職員になっているのか。

(事務局)

現在、龍谷大学とは包括連携協定を結んでいるが、それ以前から龍谷大学の学生でインターンシップに来ている方もいる。その後、試験を受け、採用に至っている方もいる。

(委員)

パブリックコメントであるが、意見がよく集まったものと全然集まらなかったものの違いは何か。報告だと内容が市民にとって身近であるかどうかのような話があったと思うが、そのほかに広報の仕方でも何か違いがあったのか。

(事務局)

広報の仕方は同じである。

(委員)

特定の業界団体とか業種の人たちが出しているのではないか。それとも幅広く様々な人が出しているのか。よく集まったものはどうであったのか。

(事務局)

12月25日もしくは12月26日から翌月の1月20日までの募集で、各課で足並みを揃えたと聞いている。

(委員)

各課で足並みをととは、どういう意味か。

(事務局)

総合計画のパブリックコメントに合わせて実施されたところがあると聞いている。

(委員)

その方が集まったということか。

(事務局)

総合計画についてはゼロ件で、食育に関するコメントが多かったと聞いている。

(委員)

了解した。

(事務局)

パブリックコメントの時期については議会に報告したりしている。

(委員)

時期ではなく、パブコメの周知、広報の仕方について聞いている。

(事務局)

市役所と情報コーナーと各コミセンに留め置きし、ホームページで発信していくという形で行っている。

(委員)

情報公開制度に言及があるが、総務課の回答だと、一体どれくらいの件数があってどう対応されたのかよく分からない。何件くらい申請があり、どういう決定がなされたのか、データがあればお示しいただきたい。

(事務局)

手持ちがないので答えられない。件数自体は把握している。今後はそういうことを記載する。

(委員)

「市政への市民参画機会の推進」で、自治振興課の回答は「気軽に市政に意見が出来る方法を検討します」とあるが、どういう方向で今考えられているのか、イメージがあるのならお聞かせ願いたい。

(事務局)

市民学習会を実施しているが、言ってみれば受け身だと思う。まちづくりについて気軽に話し合える機会があれば、何年かしたら根付くように思う。元気創造まちづくり事業についてもポスターセッションにして話すようになってから明らかに横のつながりができてきた。気軽に話し合える「しゃべり場」が必要と思っているが、市民も同じように考えているとは限らないので、そのあたりも市民アンケートなどで聞いていけたらと思う。昔は気軽に団体の連絡先を伝えていたが、現在は個人情報に関係もあって難しい。そのあたりも考慮しながら気軽に集まる場を増やしていきたいと思う。

(委員)

「市の推進体制」で、庁内推進体制整備、令和元年度目標具体的取り組みのところで職員同士が気軽にコミュニケーションできる環境づくりとあるが、実績のところにはそれが全く見えない形になっている。いきなり部長級によるプロジェクトチームでは気軽にコミュニケーションできると思えないが。

(事務局)

職員同士で事例集をつくっており、今回もサークル的なものが出来たらという思いもあったが、今回改定する行動計画を確実に実現するというので、部長級によるプロジェクトチームを構築して推進体制を求めていきたいと思っており、このような書きぶりになった。

(委員)

プロジェクトチームはつくった方がよい。気軽にコミュニケーションできる環境づくりについて触れられていないことを指摘している。

(事務局)

職員研修について、昨年、一昨年は協働の基本的なことを学び、今年度は人口減少など先を見据えた広い視点での協働について研修を実施した。これで終わりということではないが、ひとまず区切りを付け、来年度から、西川委員に講師をいただき好評だったホワイトボードミーティング研修を再び実施したいと思っている。国の制度は年々増え、職員は業務に追われ集まり難いというのが現状である。そこで、研修というある程度縛りを持たせた中で職員を集め、ホワイトボードミーティング研修をすることで、職員同士のコミュニケーションに繋げていけたらと考えている。

(委員)

ぜひ協働について理解が深まるようお願いしたい。

(事務局)

研修をする中で、「じゃあ、集まってみようか」といった流れができたらと思っている。

(委員)

折に触れ、職員間のコミュニケーションの風通しを良くすることが縦割り弊害の解消にもつながると思う。

また、担い手づくりの部分について、100歳大学など他にも様々な取り組みがあると思うので、それらも掲載されてはどうかと思う。各課が担い手の養成をされているのだから計画の担当課欄もそのように記載された方がよい。様々な取り組みがあり、それらがどのように連携しているのかが、この計画の評価として大事だと思うので、そこは今後注視したい。

(事務局)

現行動計画では担当課が限局して記載されているため、他の担当課から報告があがってこない状況がある。現在の進捗管理では全体を把握できないため、来年度より総合計画と併せて進捗管理を行うことにした。各課の取り組みについても出来る限り洗い出したい。範囲が広いので、当委員会でご報告出来るのは主だったものだけになると思うが、全体を評価できるよう努めたい。

(委員)

行政機構も年々変わるし、各課の取り組みも変更される。計画策定時にはなかった課が生まれたり、取り組みが発生したりすることもあり得るので、そこは柔軟に考えられても良いと思う。

(委員)

「情報の発信・共有」の③で、年々、生涯学習登録団体が減少しているとあるが、登録の対象となる団体自体が少なくなっているからなのか、生涯学習団体に登録しても魅力がないと思っておられるからなのか、分析が必要だと思う。登録制度に魅力を感じてもらえないことが原因であれば、発信の方法に工夫が必要だろうし。分析を丁寧にした方が良い。登録団体数が多ければ良いというものでもないが、「ぜひ登録団体に載せてほしい」と団体が思うような仕組みにしてほしい。

(事務局)

お伝えさせていただく。

(委員)

栗東市公式 Facebook「うますぎる栗東」で、各課の情報や市民記者による情報が発信されているが、パブコメに関して「意見を広く求めています」といったことはされていたのか。費用もかからないし、そういう発信の方法もあると思う。

(事務局)

フェイスブックを活用した発信は無かったと思う。

(委員)

「ここにあります。見て下さい」というだけでなく、積極的に発信していかないと。パブコメの意見を増やそうと思っているのならば、試してみてもどうか。

(事務局)

多くの課が意見を募集しており、バラバラに発信するとかえって伝わりにくいかもしれないので、取りまとめている秘書広報課と協議させてもらいたい。

(委員長)

ぜひお願いします。

目標に到達出来ていない施策が多いので大変だと思うが、各課、各担当にお伝えし、次年度に向けて実施体制の整備、取り組みの充実等を進めていただくようお願いしたい。貴重なPDCAの機会でもあるので。

それでは次の議題にうつりたい。市長のあいさつにもあったが、ふるさと納税の活用について事務局より説明をお願いします。

○ふるさと納税を活用したまちづくりについて・・・資料説明：課長 木村

当日配布資料に基づき説明。

(委員長)

ふるさと納税を活用した市民活動支援策について、これまでの市民活動支援の枠組みに加え、新たにふるさと納税の枠組みを設けて各団体に協力を求め、今度は納税者の方にふるさと納税としてご寄附をいただき、配分していこうという新しいスキームを考えている。これについてご意見ご質問があればお願いしたい。

(委員)

既にこういった取り組みをされている自治体があるのか。

(事務局)

大阪の寝屋川市で実施されている。寝屋川市の取り組みはクラウドファンディング的な要素が強く、それをどのようにやっていくのか、栗東市にあったやり方を模索していくところである。

佐賀県の取り組みなど、ふるさと納税に関する補足説明

(市民政策部長)

佐賀県、寝屋川市以外にもいくつかの自治体で実施していると聞いている。具体的な制度設計については、他市の良いところを取り入れた内容としたい。新川委員長からもご教示いただいたのだが、地方自治法によると、負担付きの寄附（寄附に付された条件そのものに基づいて地方公共団体が法的な義務を負い、その義務不履行の場合には当該寄附が解除される等、その寄附の効果に影響を与えるもの）の場合、「議会の議決を得る」ことが必要である。佐賀県、寝屋川市においては用途を指定する「指定寄附」とすることで市民のご理解をいただいております。この部分についても慎重に検討したい。

(委員)

栗東市で考えておられるのは、登録団体を選定して寄附を募る方法だと思われるが、その場合、寄附を受ける団体側において漠然と寄附を受けるだけでは残念すぎるので、団体が担うべき役割や条件があった方が良く思う。例えば、「寄附をいただいたおかげで自分たちはこういうことが出来た」という情報を公開するとか、何か考えないと「寄附が集まってラッキー」とならないかなと思う。

(事務局)

その点については事務局も同じように考えている。如何に継続して寄附いただくか、「また寄附したい！」と寄附者に思わせるかが重要だと考えている。現段階では効果的な案を模索中のため、次回に報告できればと思う。

(市民政策部長)

市からの補助金という形で支出をすることになれば、当然、その団体の活動内容には

「公益性」が求められる。寄附を受ける団体における経理の透明性についても市としては説明責任を負うことになるので、内容については十分に精査する必要があると考えている。議会での承認を経て支出するという手続きになるため、我々もしっかりと説明責任を負えるよう、当該団体、当該事業の情報収集に努め、みなさまにご審査をいただける状況にしていく。

(委員)

予算は大体どのくらいになるのか。

(事務局)

寄附額の40パーセントは、ふるさと納税サイト利用手数料などの諸経費としてサイト運営者にお支払いすることになる。令和3年度の予算編成につなげていきたいと考えているが現段階では分からない。ちなみに佐賀県では、返礼品にかかる費用も団体への寄附として支出をしたいという意向があり、返礼品制度を認めておられない。ただし、2、3の団体に話を聞くと、「ふるさと納税の制度を活用するのに返礼品がないのは……」といった意向もある。どのような制度設計が一番望ましいのか検討し、今後、みなさま方のご意見が頂戴できるよう、具体案を示していきたい。今回は、ふるさと納税の活用について大まか内容を示させていただいたが、次回委員会で詳細な原案、事務局案をご提示させていただきたい。

(委員)

現在、ふるさと納税の使い道として8つの使い道が示されているが、ふるさと納税は、個々の市民がされる寄附行為であり、8つの使い道が示されている中で「NPOへの寄附」には誘導されにくいように思う。団体への寄附は口コミがあってやる場合が多く、クラウドファンディング的に宣伝しない限り、個々の市民の心には届かない。この制度が、団体に対して継続的に支援が整うような制度になるのかよく分からないが、寄附する側からすると(どのように寄附金を活用されたのか)非常に分かりづらいと思う。寄附を受ける団体側も継続的な支援を望んでいると思うので、よく考えて制度設計いただくようお願いする。

(委員)

支援コースが創設され、その資源として「ふるさと納税」を充てるというのは賛成である。返礼品目的でふるさと納税されている方は多いが、そういった人たちをターゲットにすると寄附が徐々に集まらなくなって活動が先細りする可能性が強くなる。クラウドファンディングのような活動趣旨に賛同した人が寄附する制度設計が良いのではないかと支援コースができるということ自体がすごいことだと思う。いきなり大金を集めようとする必要はない。細々と始めても良いのではないかと期待したいと思う。

(事務局)

何年か前に、市民活動団体を対象にクラウドファンディングの研修をしたが、参加された方からは「難しすぎて良く分からなかった」といった意見や「自分たちの活動にはそ

ぐわない気がする」といった声もあり、クラウドファンディングは馴染みが薄いのかなという印象を持っていた。ふるさと納税は身近な制度なので、団体としてはとっつきやすいのかなと思う。ただし、クラウドファンディング事業者と同様のフォローが出来るかどうかと言われると、ノウハウも持っていないので難しい。地域特化型のクラウドファンディングFAAVO滋賀などに具体的にどのような支援をされているのか聞いたりして、ふるさと納税という身近な手法を使ったクラウドファンディング型支援というのができたらいいなと考えている。今後、具体案をお示ししていくことになるが、市民（寄附者）の立場から「分かりにくい」部分などあったら忌憚ないご意見をいただけるとありがたい。

（委員）

市外の方で栗東市を応援している人たちがどのくらいいるのかと興味が出てくる。寄附は栗東市民がやっても良いのか。

（市民政策部長）

もちろん。市内にお住まいの市民の方にも支援いただけるような制度設計にしていく。

（委員）

もう少し整理がいるかなと思う。

（委員）

返礼品の代わりに、例えば絵手紙の団体であれば絵手紙が届く、観光ボランティア協会であれば歴史ガイドツアーの参加無料券が届くなど、そういうことだと分かりやすい。寄附金を通じて地元の方との触れ合いの場が出来るという意味で、費用対効果の高いふるさと納税になるのではないか。人との出会いがやっぱり親しみが出るので。

（市民政策部長）

ふるさと納税はネットだけでなく、実際に当該自治体に訪れていただくことも想定している制度であるので、栗東市を応援してくれる市外の方をいかに作り上げていくのか、人との出会いが生まれるような制度設計に如何にして持っていくのか。大事な視点であるため、参考にさせていただきたい。

（委員）

そのためには、ある程度力があって実績もあって信頼できる団体を選ばないといけない。

（委員）

私も市民として参加したい。いい制度だと思う。

（委員長）

様々なご意見をいただいたが、基本的にはふるさと納税を活用した栗東市ならではの

市民活動支援の方法というのを積極的に検討していただきたいということであったかと思う。もちろん、どういう市民活動団体に寄附をいただくのかということについては公共性・公益性の観点からしっかりと選定をしないといけない。その判断に基づいて、納税額をどのように各団体に配分するのか。返礼品やシステム事業者への手数料などの問題を今後、どう考えていくのか。加えて、こうした施策を活用するときに、寄附者と各団体とのコミュニケーション、良い関係づくりが継続的に寄附を続けていく上で重要かと思う。また、しっかりPRしないと埋もれてしまうこともあるので、工夫も必要である。栗東市の特色も踏まえて検討していただきたい。各委員の様々なご指摘も踏まえ、より良い制度づくりに向けて検討をお願いする。それでは引き続き、意見交換として「市民参画と協働によるまちづくり条例行動計画（案）」について事務局の方からご説明をいただければと思う。

6. 意見交換

○「栗東市民参画と協働によるまちづくり条例行動計画（案）」について・・説明：島田

（事務局）

委員のみなさまにはこの1年間、さまざまなご意見をいただきお礼申し上げます。みなさまからいただいたご意見をもとに「栗東市民参画と協働によるまちづくり条例行動計画（案）」を策定し、1月10日から2月10日の間、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントについては、先ほど委員のみなさまからも様々な意見をいただいたが、コメントが提出いただけない最大の原因は「行動計画がある」ことを市民や助成団体が知らないところにあるのではないかなと思っている。今回の計画を立てるに当たり、今後、助成金を申請される団体や、まちづくりに興味のある方に「栗東市ではこういう計画で協働を進めようとしている」ということを知っていただけるよう、見やすいレイアウトに努めた。こちら本日の委員会でご指摘をいただいたが、全体的な評価が出来ていないことも行動計画が進まない原因であるため、全体的な評価ができる形とした。来年度以降、元気創造まちづくり事業実施団体をはじめとした「まちづくりに携わる人々」に計画を見てもらうことで、まちづくりの一部ではなく全体を見てもらえるような工夫をし、今後5年間で少しでもまちづくりをすすめていきたい。

（委員長）

来年度というか、これからの5年間の行動計画について、何かご意見等はあるか。

（委員）

地域振興協議会への補助金についてお伺いしたい。

（事務局）

5万円の助成金は、引き続き行う。

（委員）

自治会単位でもいけるのか。

(事務局)

申請団体については幅を持たせていたが、自治会単位で直接申請してもいけるか記憶が定かでないので確認して連絡する。

(委員)

シティセールスの会議にも参加させてもらっているが、その会議で「うますぎる栗東」を合言葉に栗東の魅力を市内外に発信していこうと決まった。「うますぎる栗東」のロゴマークを元気創造まちづくり事業などで「市から助成金を受けて実施している事業」という意味で表示していただいたら市として統一感が出ると思う。来年度からの助成金で採用していただけたら。

(事務局)

元気創造まちづくり事業で新しいロゴマークを作成した。3月中には元気創造まちづくり事業の審査員のみなさんにお渡ししようと思っている。

(委員)

行動計画(案)8ページの枠の中の左上にあるロゴである。今までとは違うと思っていた。

(事務局)

「うますぎる栗東」のロゴで統一できれば良いが、デザイナーにお願いしており、著作権がどうなっているのか確認する必要がある。今回の行動計画策定においても、市公式フェイスブックのヘッダー画像の掲載関係で、著作権について秘書広報課に確認を取った。著作権の扱いについてはかなり厳密にされている。しかしながら、様々な事業で色々なロゴがあるのはどうかと思うので、統一感を持たせられないか秘書広報課と協議していきたい。

(委員)

法律に則って正規に行っていただきたい。お願いする。

(委員長)

ぜひアピールできるように考えていただければと思う。自由な懇談での意見交換を予定していたが、こういうご時世のため、残念だがまた改めての機会にしたい。それでは、予定していた報告事項、協議事項、意見交換については以上にさせていただく。

(事務局)

今回いただいたご意見を新制度や制度設計に掛かっていきたいと思う。

7. 閉会

(副委員長)

本日は長時間にわたりご審議いただきお疲れ様でした。市民参画と協働を題目にお集まりいただいているが、時節柄、市民同士の交流といったことが出来なくなっている。山場が2週間程度というような話も出ているが、いつまで続くのか大変気になる。来年度からは新しい行動計画が進むということと、今日のテーマにあったふるさと納税を活用した市民活動支援の場の動きが出てきているということなので、新年度においても委員のみなさまにおかれては、それぞれの立場でご意見などをいただけたらと思う。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。